

## **令和5・6年度 小山市物品購入等入札参加者資格審査申請の変更点について**

令和5・6年度資格審査申請より以下の点が変更となりました。記入方法、添付資料等の詳細については、別紙記載要領をご確認ください。

### ○国税および地方税の納税証明書について

国税および地方税の納税証明書は、審査基準日前3か月以降(令和4年7月1日以降)のものを提出してください。

### ○納税猶予措置について

災害、病気などによって、一時的に納税が困難になり、国税・地方税に関して納税を猶予されている場合は、以下をご確認ください。

国税……納税証明書(その3の3)の代替として、「納税の猶予許可通知書の写し」もしくは「納税証明書(その1)の写し」を提出してください。

地方税……納税証明書に追加して、徴収猶予許可通知書の写しを提出してください。